

中国残留日本人孤児から学んだこと（第12回）

ボランティア・市民運動の歴史と反省：2000年～現在

浅野慎一

※兵庫県AALA連帯委員会『アジア・アフリカ・ラテンアメリカ(兵庫県版)』

2019年11月号掲載記事に若干加筆しました。

残留孤児を支援するボランティア・市民運動の歴史は、大きく3期に区分される。

前々回は第1期（1972年～1980年頃）、前回は第2期（1981年～2000年頃）について見た。

今回は、第3期（2000年頃～現在）のボランティア・市民運動について見ていこう。

この時期、残留孤児は国家賠償訴訟を提訴した。日本政府の残留孤児に対する帰国制限政策、および、帰国後の自立支援政策の欠如が、残留孤児に深刻な被害をもたらしたと主張し、国に損害賠償を求めたのである。

残留孤児が日本語も不自由な中で裁判を起こすのは、とても大変だった。一緒に弁護士をさがすなど、最初に支援をしたのは神奈川県のボランティアの人々だった。

しかし、訴訟が全国各地に広がるにつれて、従来(第2期)のボランティア・市民運動は、大きく3つの潮流に分岐していった。すなわち、①訴訟を応援する「賛成・支援派」、②訴訟に反対し、ときには妨害する「反対・妨害派」、そして③傍観者的な立場をとる「静観・無関心派」である。それぞれの潮流の正確な人数は不明だが、それまで残留孤児を支援してきたボランティアの中で、①「賛成・支援派」になった人は決して多数派ではなかった。むしろ多くのボランティアが②「反対・妨害派」、または③「静観・無関心派」になったのである。②「反対・妨害派」のボランティアの中には、ごく一部だが、国家賠償訴訟の原告団に参加しようとする残留孤児に対して「恩知らず」と罵ったり、「原告団に入ったら、生活保護を止めてやる」等と脅迫して、提訴を妨害した人もいた。

残留孤児を支援してきた多くのボランティアが、なぜ、訴訟を積極的に応援しなかったのか。前回の記事で第2期のボランティアの属性を既にご存知の人は、むしろ当然と思うかもしれない。そこには、大きく3つの理由があった。

まず第1に、「政府の支援に頼るのは恥だ。残留孤児が本当にまっとうな日本人になりたいなら、一刻も早く自力で自立すべきだ」と残留孤児を厳しく指導してきたボランティアの場合、「日本政府の責任を迫及するために訴訟なんて起こすのは、残留孤児の甘えである。国に何とかしてくれと言う暇があったら、さっさと自分で日本語を勉強して経済的に自立せよ」ということになる。

第2に、これまで政府の支援政策の枠内で支援に従事してきたボランティアの中には、残留孤児がそれに不満を感じて国家賠償訴訟を起こすと、まるで自分たちがやってきた支援活動を否定されたような気分になった人もいた。「私たちはこれまで一生懸命に残留孤児の支援をしてきたのに、恩を仇

で返すのか」というわけである。

第3に、国家賠償訴訟のような政治的・闘争的な運動にはかかわりたくないというボランティアも少なくなかった。残留孤児を低賃金労働者として雇用していた経営者のボランティアの多くは、もともと残留孤児の生活や苦難に無関心だった。また「私は、気の毒な残留孤児に日本語を教えてあげただけ。国を批判するような政治運動にはかかわりたくない」と考える日本語教育関係のボランティアの中にも、③「静観・無関心派」は少なくなかった。

しかしそれでも残留孤児の国家賠償訴訟は、燎原の火のように広がり、帰国した残留孤児の約9割が原告団に加入した。こうした中で、②「反対・妨害派」や③「静観・無関心派」のボランティアは残留孤児の信頼を失い、それらの活動は徐々に停滞していった。ボランティアは残留孤児の信頼を失えば、ボランティアでいられなくなる。残留孤児はボランティアの支援などなくても残留孤児だ。どちらが自律的な主体で、どちらが依存的な存在かは明白であろう。

さて、そうした中でも、従来から日本政府の姿勢・政策に疑問・批判をもっていたボランティアは、①「賛成・支援派」になった。また訴訟を機に、新たな支援者が続々と参入し、勝訴を目指す市民運動も結成された。かくいう私も、訴訟を機に支援に参加した「にわか支援者」である。もちろんそれ以前から、残留孤児の生活実態を調査し、個々の残留孤児の待遇改善を求めて行政に働きかける活動は行っていたが、組織的な支援活動に参加したのは国家賠償訴訟以降であり、要するに「にわか支援者」と言ってよい。

こうした「にわか支援者」は私を含め、大きく2つの考え方を共有しているように思われる。それは、①残留孤児の被害は決して自己責任ではなく、日本政府の政策に起因する。だから日本政府はもっと充実した公的支援を実施すべきだ。②残留孤児は「助けてあげるべき、何もできない客体」ではなく、自らの尊厳を求めて国家賠償訴訟を闘った自律的な主体である。だから我々は「日本社会の問題を一緒に解決していく仲間」として彼・彼女たちを支援するという考え方である。

以上、日本の残留孤児の支援者・ボランティアの歴史的変遷を3回にわたって見てきた。

次回は、今、兵庫県内でどのような支援活動が行われているのか、その具体的な実態を紹介したい。